

# 訪問看護ステーション看護職員等調査実施要綱

## 1. 調査の趣旨

厚労省の施策が入院医療から在宅医療へシフトしているなかで、在宅患者を支援する訪問看護ステーションの看護職員の充足状況を把握し、今後の医療政策策定の基礎資料とするために本調査を実施する。

## 2. 調査対象施設

全国訪問看護事業協会会員の全ステーション 3,634施設

## 3. 調査項目

- ①施設の属性
- ②事業活動状況
- ③利用者の状況
- ④看護師等従事者数
- ⑤看護師等従事者の採用・離職

## 4. 実施及び締切り

- 平成19年6月1日時点の内容を対象に実施
- 調査票の締切りは平成19年8月末日

## 5. 問い合わせ先

日本医師会地域医療第一課（代）03-3946-2121

## 6. 秘密の厳守

本調査は日本医師会が実施するもので、調査によって得られたデータは日本医師会が責任を持って保管し、目的外の使用は行わない。

以上